

《本事業は宿泊税を活用しています。》

京町家カルテ（京都市交付）を個別指定京町家の所有者の方を対象に無料で作成します。

京町家カルテとは、自らの京町家の価値をより理解し、愛着を深め、次代に適切に継承していただくために、京町家の価値を「基礎情報」「文化情報」「建物情報」「間取図」の構成でまとめた資料です。

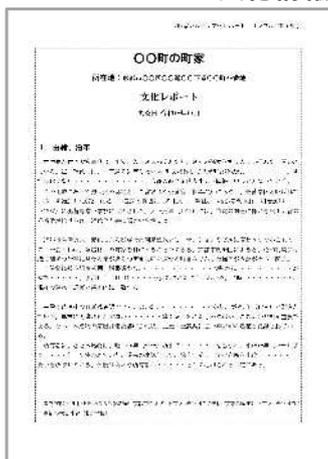
京町家カルテ概要

基本情報



京町家の外観における特徴や、意匠要素等の基礎的な情報をまとめた資料です。

文化情報



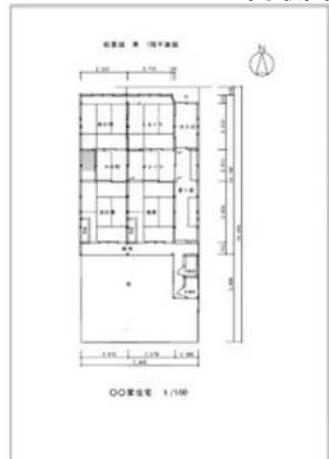
由緒沿革（地域の歴史、主屋の由緒）、主屋の特徴（外観、内部の特徴）、その他考察等をまとめた資料です。

建物情報



建物の劣化状況（柱の傾きや雨漏り等）を中心とした建物状態についての調査をまとめた資料です。

間取図



現地調査において、間取図を作成します。

申請に必要なもの

以下の書類に必要事項を御記入のうえ、京都市まち再生・創造推進室へ御提出ください。（窓口への持参、メールでの受付、どちらも可能です。）

- ① 京町家カルテ申請書（裏面参照。当室ホームページからもダウンロードできます。）
- ② 委任状（所有者以外が手続きをされる場合に限りです。）

申請から交付までの流れ



- ※ご注意
- ・申請から交付までには通常、概ね1年程度かかります。（お急ぎの場合は、京都市景観・まちづくりセンターへ申請（有料）ください。）
 - ・外観調査だけでなく、家屋内への立入調査も実施させていただきます。
 - ・景観重要建造物の指定を希望される方を優先とします。
 - ・毎年度、予算に達し次第、受付を終了します。

【お問合せ先】京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室（京町家保全継承担当）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（分庁舎2階 8番窓口）
 TEL：075-222-3503 FAX：075-222-3478
 Email：machisai_kyomachiya@city.kyoto.lg.jp
 <受付時間> 9：00～11：30/13：30～17：00（土日祝を除く）